

天竜川堤防の「刈草」を肥料や飼料として活用しませんか？

中ノ町出張所では天竜川で年2回堤防除草を行っています。この堤防除草で大量の刈草が発生します。そこで、畑などの敷き草や肥料、飼料など、有効活用していただける方に無料で提供いたします。

除草作業状況(ハンドガイド式)



除草作業状況(肩掛式)



【刈草提供形状】

- ・ロールタイプ(直径約1m 高さ約1m 円柱状 重量約80kg)
- ・梱包無し

ロールタイプ



梱包無し



1.提供時期

年2回(5~8月頃、9~12月頃)

詳細はホームページ等で案内します。

2. ゴミの混入状況

作業中にゴミを除去していますが、細かなゴミや小石が含まれている場合があります。

3. 乾燥状態

刈り取り後、自然乾燥させていますが、天候により生乾きの場合があります。

4. 刈草の長さ

10~20cm程度ですが、中には20cm以上のも含まれている場合があります。

5. 刈草の受け渡し

ロールタイプ 単位:1台(2トラック) ※最低運搬個数:ロールタイプ8個

梱包なし 単位:1台(2トラック)

数量や受渡場所等詳細は申し込み後、電話等で調整させていただきます。

※注意事項

刈草の提供は現場状況等によりご希望に添えない場合もあります。

提供後の刈草の返却は出来ませんのでご注意ください。

積込みや運搬時の事故、刈草提供後の使用による事故等については、国土交通省は一切の責任及び負担を負いません。

詳細については、下記出張所までお問い合わせ下さい。

国土交通省 浜松河川国道事務所 中ノ町出張所

TEL:053-421-0051

FAX:053-421-5712

MAIL:s854480@cbr.mlit.go.jp